

令和3年度 西三河地域産業労働会議における主な発言要旨

日時：2021年11月29日（月）

午後1時から2時30分まで

場所：オンライン開催

（女性の活躍）

- ・女性が生き生きと安心して働ける職場を実現したいと思っていた際に、えるぼし認定制度を知り、女性リーダーの育成、管理職員への登用に取り組み、各種研修受講も進め、えるぼし認定を取得した。
- ・女性しごとテラスカプチーノの施設を開設し、働きたい女性と事業所のニーズとのマッチングや女性のキャリア形成意欲の啓発を進めている。また、再就労、継続就労、キャリアアップなど、女性の就労を総合的に支援し、たくさんのセミナーを開催するとともに、キャリアコンサルタントによる常設の相談窓口を設置しており、多くの女性に利用されている。

（外国人材）

- ・コロナ禍の中、外国人が入国できないこと及び今いる外国人が帰国できないことが非常に問題になっている。
- ・雇用する側は、ただ単に外国人を雇えばいいということではなく、在留資格に応じた働き方に対応していく必要がある。
- ・外国人が働く国を選定する場合に、必ずしも日本だけが選択肢ではなくなってきている。日本で働くことがどれだけの魅力があるのかということ海外に発信できるかが、これからの課題である。
- ・日本人に人気のない職種は外国人にも人気がなく、日本人が選ばない業種は外国人も選ばないという時代がもう目の前にきている。

（障害者雇用）

- ・障害者とのコミュニケーションや指導の仕方など、なかなか難しいということがあり、1名専任者をつけて指導を行ったり、コミュニケーションが難しいところはノートを本人に渡して、なかなか会話では伝えられないものはノートに書いてもらい、それを確認して対応するという形をとっている。
- ・障害者だからということで、給料面・評価面で差をつけず、一般の従業員と同様の人事考課により評価を行っている。
- ・障害の程度等によって通勤することが難しかったり、人間関係の構築が難しかったりする者もいる中で、テレワークという働き方もあっていいのではないかという考えに至った。
- ・コロナ禍でテレワークという働き方が大分定着してきている。障害者雇用に加え、テレワークともなると、企業にはなかなかハードルが高いと思われるが、輪を広げていきたい。
- ・どのようなところに障害者の受け入れが可能か、障害者の方の活躍のできる場所があるかを探していく。
- ・障害者にやっていただく仕事の内容を切り出していくことが必要である。

(労働環境の変化)

- ・近年、働き方が早いスピードで大きく変化している。在宅勤務やオンライン関係の充実が進んでいる。
- ・在宅勤務においては、指導方法、労務管理などの難しさが課題として浮き彫りとなってきている。また、心の病が引き起こされたりもしていることから、コミュニケーションをしっかりと行っていかなければならないと考える。

(就職氷河期世代への雇用支援)

- ・政府が2020年度から3年間、集中的に氷河期世代の支援に取り組む方針を打ち出し、全国に支援の基盤となるプラットフォームが立ち上げられた。規模の大きなハローワークには氷河期世代支援の専門窓口が設けられ、相談体制の整備・拡充、個別の担当者制といった伴走型支援を行ってきた。
- ・企業、ハローワーク、行政機関の3者が連携して氷河期世代限定の求人を出したり、氷河期世代を対象とした就職説明会を実施している。
- ・氷河期世代の求職者の方には、氷河期世代として登録をすることをあまり好まない方もみえる。

(多様な人材の労働参加)

- ・人手不足を解消するには、多様な労働参加により労働力を増やしていく必要がある。そういった観点から、女性や国籍を問わない外国人材を始めとする多様な人材の活躍がこれからますます必要となってくる。
- ・介護業界は人材確保が非常に難しく、定着率も低い状況。特に介護士の方の確保が非常に難しい。
- ・えるぼし認定制度のような認定制度を取得することによって、企業の魅力を発信するのも、人材確保のための一つの手法である。
- ・表彰制度に応募する企業は年々増えている。中でも福祉業界の企業の応募は安定しており、人材確保の面で少しでもアピールしていきたいという姿勢が感じられる。
- ・地元の高校と連携して、受賞企業の方たちが高校へ出向き、企業の魅力や働きがいについて直接お話いただく機会を作っている。
- ・人材育成や人材確保のための補助金の上限額の上乗せなど、受賞の特典を高めていくことにも尽力している。

(働きやすい労働環境)

- ・どこの会社も離職率が非常に高い中、どうしたら会社に残ってもらえるのかという課題がある。
- ・必要な人材の年齢層と実際に活躍している年齢層が、必ずしも一致するわけではないという現状がある。
- ・国籍を問わず、女性も男性も、障害者にとっても、働きやすい労働環境は非常に大事。
- ・より良い労働環境にしていくためには、今までの概念での働き方を改め、少しハードルを下げ、様々な方たちが活躍できるように、意識も変え、働き方を見直していくことが重要である。